

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白山公園燕喜館及び市民茶亭遊神		
管理者名	指定期間	令和6年4月1日	～ 令和11年3月31日
新潟市主管課	中央区役所建設課		
所在地	中央区一番堀通町1番地2 白山公園内		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	建物 494 m ² 平成9年開館 ○燕喜館 庭園, 茶室, 奥座敷, 前座敷, 居室, 事務室 ○市民茶亭遊神 水屋, 茶室		

施設設置目的
燕喜館は、明治から昭和に活躍した商家である三代目斉藤喜十郎氏の邸宅の一部を移築再現し、白山公園を借景した庭園とともに整備したものである。 伝統的な数奇屋造の建築物（国登録文化財）を公開するとともに、日本の伝統的な文化（茶道、華道等）や伝統芸能活動の場としての利用に供することを目的とする。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	ホームページアクセス件数 年間12,000件以上			
	基準利用者数の達成	利用者数年間33,300人以上			
	基準稼働率の達成	貸し室稼働率 奥座敷80%茶室20% 前座敷65%居室50% 遊神亭5%			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで 「満足」が85%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内 に回答			
	設置目的に合致したサービス提供	設置目的に合致した自主事業 を8件以上実施			
財 務	市の歳入の増加	使用料収入を年間1,800千円 以上（※使用実績ベース）			
業 務	他施設との連携に対する理解	共同事業開催年2回以上			
	人員計画の合理性妥当性	常時2名以上配置			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日 時間を要するもの1週間以内に改善対応			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生件数0件			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	日本文化に造詣の深い人員を 配置			
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	茶道・華道・書道等の日本文化の 研鑽を奨励			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)